



2019年5月15日

各 位

会 社 名 株式会社 三城ホールディングス
 代表者名 代表取締役社長 澤 田 将 広
 (コード番号 7455 東証・第1部)
 問い合わせ先 総務チーフ 松 本 幸 士
 (TEL. 03-6432-0711)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2019年6月25日開催予定の第71回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 当社および子会社の事業領域の拡大および多様化に対応するため、現行定款第2条につきまして、事業目的の追加、変更を行うものであります。
- (2) 当社は、経営意思決定の迅速化と取締役会の経営監督機能強化をより一層高めることを目的として、現行定款第17条に定める取締役の員数の上限を15名から9名に減ずるものであります。

2. 変更の内容

(下線は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的)	(目的)
第2条 (条文省略)	第2条 (現行どおり)
1. ~10. (条文省略)	1. ~10. (現行どおり)
(新 設)	<u>11. 健康器具、美容器具および医療機器等の</u>
	<u>修理、販売および賃貸借</u>
<u>11. ~27.</u> (条文省略)	<u>12. ~28.</u> (現行どおり)
(取締役会の員数)	(取締役会の員数)
第17条 当社の取締役は、 <u>15名以内</u> とする。	第17条 当社の取締役は、 <u>9名以内</u> とする。

3. 日程 (予定)

定款変更のための株主総会開催日 2019年6月25日 (火)
 定款変更の効力発生日 2019年6月25日 (火)

以 上